

第54回 明石市環境審議会 議事録

日時：平成26年10月21日（火）午後1時45分～

場所：男女共同参画センター 会議室1・2

○会長

皆様こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、第54回明石市環境審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、資料の確認と本日の審議会の成立について、事務局確認をお願いいたします。

○事務局A

審議会事務局を務めさせていただいております、環境総務課長の事務局Aでございます。本日はよろしく願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、第54回明石市環境審議会次第と書いたものが1つ、それと資料1、あかしの生態系を守る条例に規定する「指定外来種」の指定についてとして、そこに参考資料①と参考資料②が付録についております。資料2 ミシシippアカミミガメ対策について、資料3 明石市環境レポートについて、資料4 明石市環境レポート2014（案）、資料5 第1回資源循環推進部会報告、資料6 今後の予定について、資料7 審議会委員名簿を配付しております。

以上でございます。

御確認いただきまして、不足している資料などはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の審議会の成立につきまして、御報告いたします。

本日は審議会委員20名中16名の御出席をいただいております。過半数の御出席となりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づきまして、本日の会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、兵庫県立大学の黒田様、NPO法人気候ネットワークの豊田様、大阪産業大学の花田様、大阪市立大学大学院の久末様におかれましては、御都合により御欠席さ

れておりますことをあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。

○会長

それでは、次第に沿って審議会を進めてまいりたいと思います。

初めに議事の1点目、あかしの生態系を守る条例に規定する「指定外来種」の指定について、事務局より説明お願いいたします。

○事務局B

環境総務課の事務局Bです。

あかしの生態系を守る条例に規定する「指定外来種」の指定について、私から御説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。

明石市にはため池や河川、海などの水のつながりを中心とした多くの自然が存在しますが、特にため池や河川では近年ミシシippアカミミガメを初めとしたさまざまな外来生物の侵入や定着により、同じ生息・生育環境を持つ在来生物が駆逐されるなど、生態系への影響が危惧されています。

このような背景を受け、「生態系の保護」また「生物多様性の保全」について、市民の理解を深めるとともに意識の向上を図り、明石の生物の多様性を将来にわたって守っていくことを目的に、このたび「あかしの生態系を守る条例」を制定し、10月1日より施行をしております。

1にありますが、条例に規定する内容は、①責務、②指定外来種の指定、ほか⑨の中止命令、罰則等まで、大きく分けて9つの項目となっております。

その条文と施行規則につきましては参考資料1と2として添付をしておりますが、お時間の都合で全部読むことはできませんので、またお目通しいただけるとありがたいと思います。

この条例ですが、一言で言いますと在来の生態系に影響を及ぼす恐れのある侵略的な外来生物を指定外来種として指定を行い、その取り扱いを規制することで生態系の保護、生物多様性の保全につなげていくものとなっております。

本日、委員の皆様にご意見をいただきたいのは、この条例に規定する指定外来種の

指定についてです。下の枠内に条文を抜粋しております。波線を引いておりますが、第5条1項で「在来生態系等に著しい影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるもの」を「市長が規制を行う対象として指定すること」ができることとしており、第2項では、「指定をしようとするときは、あらかじめ明石市環境審議会の意見を聴かなければならない」と規定をしております。

明石市では、市内のため池や河川で大量に繁殖し、平成23年度より対策を講じておりますミシシippアカミミガメを指定外来種に指定し、規制を行っていきたいと考えております。このことについて、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

以上でございます。

○会長

この問題につきましては前回もお話がありましたけれども、明石市では先駆的な取り組みとして、ミシシippアカミミガメに対する施策を推進しています。その1つとして、外来生物による影響から在来の生態系を守るため、明石市の生態系を守る条例をこのたび指定しています。先ほど事務局からの説明にありましたように、市ではこの条例に規定する指定外来種に、ミシシippアカミミガメを指定したいと考えております。このことについて、何か御意見、御質問はありますでしょうか。

委員A、意見ございませんか。

○委員A

今回の指定外来種という制度は、ミシシippアカミミガメのみを念頭に置いた対策のように、現時点ではミシシippアカミミガメしか対象になっていないですが、外来種問題はもう少し幅広くて、例えば明石市でも将来、ヌートリアだとかアライグマなんかが被害を及ぼす可能性も出てくるわけですね。これは、ヌートリアなんかは県が一生懸命やっていますので、市でどこまで取り組むべきかは置いとしまして、将来他の動物、あるいは植物なんかも含めて、やはり対策を講じたほうが良いという可能性が出てこないとも限らないので、その辺にも対応できるような条例にしておくことが大事かと、私は思います。

○会長

今のところ、先ほど事務局から御説明いただきましたように、資料1の条文抜粋の囲んだところで、市長が規制を行う対象として指定することができて、指定しようとするときにはあらかじめこの審議会の意見を聞かなければならないことになっているんですが、今とりあえずミシシippアカミミガメの指定についてどうかということですね。

今、委員Aさんから他の、ヌートリアとかアライグマであるとか他の可能性があるものについても検討は必要だという御意見です。そのことにつきまして事務局どうですか。

○事務局A

どうも御意見ありがとうございます。

今回、条例の枠組みといたしましては、条例の中には個別の種は指定せずに、告示によって追加していくような格好にしております。基本的に、あかしの生態系を守る条例ということで、御指摘のようにアカミミガメだけでは少し不足しているのではないかという意見も、私たち事務局の中でもあったわけですが、いかんせん植物も一緒に、ある程度企画はしていたんですけども、明石市内ではトウネズミモチがかなり繁殖しているのは事実でございます。

しかしながら、市民の皆様といろいろ話す中で、いま一つ知名度がまだ十分ではないので、単に指定するだけではなしに、アカミミガメをきっかけにしてから、そういうこともあわせて啓発、周知を行いながら指定していこうかなという方針でございます。また、委員Aの御指摘がありましたように、ほかのものにつきましても実態調査を順次行いながら、その追加についても検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。御意見を参考にして、また取り組んでいきたいと思っております。

○会長

ほかに何か、委員Bさん。

○委員B

エコウイングあかしの委員Bです。

今、委員Aが言われたことと同じような感じになりますが、この条例は生態系の保護、保全が主目的で、その中の1つとして今回初めてアカミミガメを指定外来種に指定することだと思います。

この元になるのは生物多様性あかし戦略で、その中の対策として貴重なものを保全したり、生息地を広げるなど色々計画があり、外来種対策も含まれています。市全体の状況では、特に最近西部や北部で宅地開発が進み、自然豊かなため池や里山が危機的な状況になってきています。ですから今回スピード感を持って条例やアカミミガメの指定ができたように、更に広げて行っていただきたいと思います。

もう一つはこの環境審議会には自然部会があり、委員Aや私もメンバーですので、是非その場で一緒に具体的な対策を検討できるよう進めていただきたいと思います。

○会長

先ほどの御意見ですと、結局外来種だけではなく、場合によっては在来種も含めてという御意見でしょうか。

○委員B

そうです。

○会長

今のところ指定外来種の指定ですが。

○委員B

外来種対策だけでなく、今残っている非常に貴重な生きもの保全の取り組みも並行して進めていかないと年数が経てば消えてしまう運命にあるのではないかと思います。

○会長

わかりました。この周辺の都市でシカ対策が非常に重要になってるとかいうこともありますよね。

先ほどの事務局の御説明ですと、この指定する種をふやすごとに告知とおっしゃったんですね。何か増やすごとに審議会に意見を聞くということでしょうか。

○事務局 A

そうさせていただくことになると思います。

○会長

今、一応ミシシippアカミミガメをきっかけのような目的で入れて、検討しながら自然部会の皆様とも連携を図りながらということですね、よろしいですか。

○事務局 A

はい、そうです。

○会長

明石の生態系を守るために、こういう施策を行っていくということです。

ほかに何か。

○委員 C

さっき出ましたヌートリアとかアライグマ、こういうものを捕獲したときにどのような対応をされるかということで、事例として、私の自治会では農水で引き取ってもらいました。そういう連携を持ったことも、皆さんにPRしてもらったほうがいいんじゃないかと。

アライグマなんか特に困るんです。かみつくしね、かくしね。天井裏で暴れるしね。非常に質の悪い生き物です。ヌートリアは比較のおとなしいからそういうことはないんですけど。それを見つけ次第捕獲して、おりでとるんですけども。そういうこともちよっとして、連携とってもらったらよりいいんじゃないかと。

まず出そうなところへ看板を上げてもらったほうが、住民に対しての啓発になると思います。

○会長

看板というのはどのような看板。

○委員 C

ここはヌートリアがおりますよとか。アライグマが出ますよ。クマも出ますよという
ような警報です。それもちょっと考えてもらったら。

○会長

連合自治協議会の会長様の委員 C さん、ありがとうございます。

今、農水っておっしゃったのは、市の農水。

○委員 C

市の農水産課で引き取ってもらいました。

○会長

今の御意見を伺いますと、場合によったら市だけではなく県とも連携してという。

○委員 C

そうそう。保健所のほうも、ちょっと県のね。

○会長

ミシシippアカミミガメをとった後の行く先については前回も御説明があったんです
けど、ヌートリアとかアライグマとか、それは今後の問題ですが、ああいう大きなも
のは、その後どうするのかも含めて検討していかないといけないということですね。

○委員 C

それともう一つ。これも報告ですけど、瀬戸川水系のアカミミガメが激減しました。
800ほど捕獲した言ってたかな。

○会長

じゃあ効果が結構あった。

○委員 C

まだ今小さいのがおりますけど、来年になったらちょっと大きくなる。11月いっぱいまでするという予定みたいですので、もう一押ししてもらったら、もう来年の春にはぐっと減ると思います。谷八木川で2,000ほどとっておりますんで、効果が出ると言うことです。須磨の水族館の職員が来て、いつも捕獲していましたけど。

○会長

アカミミガメについては亀楽園に行き先があるということでしたね。

できましたら、他の部局との関係なんか今後の課題なので、今のところは別に。

○事務局 A

これの周知啓発を行う際に、今回の条例につきましては、実は特定外来種ではない、要注意外来種について、防除を行うような内容についての根拠というか規定を定めた条例です。それと、一般の方はなかなか特定外来種とか要注意外来種とかの区別も非常につきにくい。特定外来種ですと飼うことも禁止だとか、既に法の規定がある範囲の中のものもあるとか、そういうことも全部含めて他部局とも協力しながら周知していき、皆さんの意識を深めていきながら取り組んでいく必要が今あるとは考えております。

○会長

そうですね。今後進めていくというところで。

何かこのミシシippアカミミガメの指定について、ほかに御意見。

○委員 D

今、事務局 A の御説明はの中で、要するに特定外来生物は国で規制がかかっているから、それは除いてこの条例でされるのは、要注意とか全く特定外来生物になってないものについての規制をするという、そういう趣旨でよろしいですか。

○事務局 A

そうです。

○委員 D

そういう意味ですね。今アライグマのお話も出ていましたけども、アライグマについては特定外来生物だから、この条例で何かされるということではないということですよ、基本的に。そういう意味ですね。

○事務局 A

そうです。法のほうで。

○委員 D

法ですと。

○事務局 A

やらないというわけではない。

○委員 D

やらないわけじゃないんですが、この条例でするわけではないということですよね。

○委員 E

それはあくまで指定ということだけですね。指定外来種というものだけ。

○事務局 A

そうです、それを特に指定していくという。

○委員 E

ちょっと1つだけ。先ほど委員長も言われましたように、明石指定の外来種と言えども、他の地域では指定されていないこともあります。県や近隣の市との連携が大事です。幾ら明石市だけで取り組んでいても、周りの市町村から指定外来種が持ち込まれることがあります。そこで、県、近隣地域との共同的な運営をどのようにお考えになってるか、お教えいただきたいと思います。

○会長

事務局からお願いします。

○事務局 A

御指摘のように、他市との連携は非常に重要だと考えております。この場では、まだ具体的に他市さんの政策的な問題もありますので、どの市がどういう形で取り組んでいくというのはお伝えできませんが、明石市としては積極的に県なり近隣市、兵庫県内の市にも働きかけながら、お願いしてるところでございます。

○会長

明石市の先駆的な取り組みが他都市にも刺激を与えてることは確かですね。周辺の都市でも同じようなことを考えてらっしゃるようですけども。

もしよろしければ県の委員Fさん、何か。

○委員 F

御指名いただきましたので一言申し上げます。

実は県としましても、ミシシippアカミミガメの対策については取り組んでおりまして、我々、東播磨県民局の中に水辺地域づくり課という、こういうため池ですとか水辺環境を保全していこうと取り組んでいる課がございます。そこを中心に、主には明石市さん、稲美町さんのため池を中心にアカミミガメ対策、実際に捕獲をするわなを仕掛けたりとか、そういう取り組みをしております、かなりの成果が上がっておるようには聞いております。

私、環境課で仕事をしています関係上、どちらかというアカミミガメをとって、仮にこれが廃棄物になった場合どうなるかとか、そういう世界で日ごろ議論したりしているところですので、直接対策についてのお話は難しいところがあるんですけども、県民局としてはそういう形で対策を進めているところもありまして、他市との連携なんかも図っているところではあります。

○会長

いきなり何か指名して申しわけないです。

ごみと一緒に、この地域だけでやっても隣に捨ててにいくことになるとう結局同じことになってしまうので、より広域的にこういう対策が広がればいいと思いますが。

ほかに何か。ないようでしたら、この市が提案しているミシシippアカミミガメの指定外来種への指定について、賛成の委員は挙手をお願いしたいんですが。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○会長

全員ですね。全員賛成ということで、ありがとうございました。

では、続きまして、このミシシippアカミミガメに対する取り組みで報告があるので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局C

環境総務課の事務局Cです。

私から、ミシシippアカミミガメの対策について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、前回の審議会でも今年度の予定ということで御説明させていただきました。この場をお借りしまして、現在までの中間報告と今後の予定について、取り組みごとに御説明させていただきます。

それでは、資料2をごらんください。

まず、今年度の実施事業につきまして、1番目はミシシippアカミミガメ対策協議会で、ミシシippアカミミガメの防除を行っております。こちらは国の交付金事業として行っておりまして、今年度は、先ほど委員Cからもお話がありましたように、瀬戸川流域の河川全体とその流域のため池で防除を行っておりまして、10月10日現在で2,835匹のミシシippアカミミガメを捕獲しております。また、この調査につきましては11月いっぱいまで続きますので、さらにこの数はふえることと思われます。

また対策協議会ではカメの引き取り、受け入れ協力でありますとか、捕獲したカメの利用などの研究、または条例案についての意見交換などを実施しております。

次に、自宅で飼えなくなったミドリガメの引き取りといたしまして、昨年同様、電話受付いたしますカメダイヤルの設置ですとか、あと拠点で引き取りいたしますカメポストの設置を行いました。カメダイヤルにつきましては、5月19日から通年で電話受

付をしております、10月10日現在で48件、67匹のミシシippアカミミガメを引き取りました。

カメポストにつきましては、7月7日から7月18日の間に市内の市民センターや市役所等4カ所で実施いたしまして、4件、5匹の引き取り結果でございました。全体では52件、72匹になっております。

続きまして、あかしいきものフォーラムを7月25日、明石の生涯学習センター9階の子午線ホールで実施いたしました。ホールではいきものフォーラムといたしまして、本市のミドリガメ対策アドバイザーの亀崎様による基調講演、あと環境省と明石市の取り組みの事例報告や、参加者によりますパネルディスカッション、それから環境アニメ紙芝居といたしまして、メダカのコタロー劇団さんによります外来生物をテーマとした紙芝居を行っていただきまして、自然環境保全の啓発を行っていただきました。

それと同時に、ホールの入り口のホワイエではいきもの広場と題しまして、県立の人と自然の博物館様の御協力をいただきまして、特定外来生物の剥製ですとか、明石周辺の貴重種の植物等の標本の展示を行いました。

それから須磨海浜水族園さんには淡水ガメの生体の展示と、あと特定外来生物のカミツキガメの剥製の展示も行いました。

それから市民活動団体さんや、市内の小学校の環境体験学習のパネル展示などを行いまして、各主体の取り組みや自然環境保全の啓発を行いました。

こちらのフォーラムにつきましては、一般市民の方や行政関係の方など合計205名の方に御来場いただきました。

続きまして、カメツアーを実施しております。1回目のカメツアーは、7月12日に一般の市民8名の方の参加で、瀬戸川のミシシippアカミミガメの防除調査や明石の自然、こちらは西島にあります大池のハスの開花状況などを見学していただきました。

来月ですが、親子を対象にしたカメの観察講習会を実施する予定にしております。こちらにつきましてはミシシippアカミミガメの生息状況や防除調査の見学、また須磨海浜水族園に行きまして亀崎様の講話でありますとか、あとカメを収容しております亀楽園の見学等を予定しております。

なお、この親子のカメ観察講習会は生態系を守る条例の制定を記念しまして、指定外来種として規制を予定しているミシシippアカミミガメについて、子どもたちへの理解と認識を深めるための啓発事業として実施するものでございます。

アカミミガメ対策については以上です。

○会長

ただいまのこのミシシippアカミミガメ対策について、何か御意見、御質問があればお願いいたします。

前回、委員Gさんがミシシippアカミミガメとミドリガメがイコールだと市民の皆さんにわかってないんじゃないかという御意見があったと思うんですが、この資料2の中でもミシシippアカミミガメと言ったりミドリガメと言ったりしてるんですが、その辺は。

○委員G

知ってる方は知っておられるのかもしれないけど、子どもさんとかは皆、小さいミドリガメが大きくなったらミシシippアカミミガメになるという認識はほとんどないですよ。この送っていただいた条例の中を見ましたら、説明する義務をどうのこうのとかいろいろ書いてございましたけど、そういう形で本当に皆さんに認識していただけるのか、ものすごくクエスチョンマークがつくんですね。ここでも既にミドリガメを引き取るけれど、アカミミガメは引き取らないのということになるのかなという気が、個人的には思っております。

○会長

何かそれに対して、こういうふうな啓発するときに気をつけているということなんかありますでしょうか。

○事務局A

市としまして、この話につきましては非常に苦慮しているところでございます。学術的にはミシシippアカミミガメが正式名ですが、例えば協議会の呼称とか、ああいうふうなものについてはミシシippアカミミガメを使う必要はどうしても出てきます。半面、一般的にはミドリガメということで非常に親しまれているものですので、今のところ一般の方々にはミドリガメという形で広報しながら、だから引き取りキャンペーンやカメラダイアルなんかはミドリガメを使っておりますし、あとアドバイザーにつ

いてもミドリガメ対策アドバイザーという形で使っております。

なかなか括弧表示をしても非常に煩雑になりますし、また名前が長いもので、ミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）というのもまぜながら使い分けているのが実情でございます。できたら、こういうことがいいんじゃないかという御意見があればお聞かせいただけたら非常にありがたいんです。

○会長

そうですね、この辺ちょっと難しいところですけどね。

委員Hさん。

○委員H

実は私、7月12日のカメツアーに子どもと一緒に参加させていただきまして、小学校4年生の子どもがいるんですけども、夏休みに自由研究としてカメのことについて調べたんですが、そのときに50名ほどの方にアンケートをとったんですね。そのアンケートの中に、ミドリガメのことを御存じですか、今、ため池が大変なことになっているの御存じですかという質問に対して、知っていると答えた方が、大人の方ですが、約9割ぐらいの方がいらしたんですね。

その方々の中で、こういった取り組みをしているか知ってますかと質問すると、カメポストとかカメダイヤルという答えがすごく多かったんですね。ですから、市政だよりでこういったことをすごく宣伝していただいているので、市民の方の中にも随分と浸透してきているなと感じたんですけども。

○会長

そのときはミドリガメという名前で。

○委員H

いえ、ミシシッピアカミミガメとしたんですけども、子どもなのでやっぱりミドリガメを一番に出してアンケートをとりました。

○会長

そうですね。子どもが覚えるときでもミシシッピアカミミガメだと、すごく長いですね。ミドリガメのほうが簡単ですよ。

○委員 H

アンケートも大人の方ばかりにしたので、実際に子どもさんがわかってるかどうかというのはわかりませんが、大人の方は大分、以前に比べるといろいろ知ってくださってるので、理解度は増してきてるんじゃないかなと思いました。

○会長

そうですね。理解度が増しているけど名前が違うという。そういうことはありますね。

○委員 H

かもしれないですけど。

○会長

機会あるごとに、そのことについても知識を広めていったらいいと思います。
委員 I さん。

○委員 I

この資料に結構啓発活動とかのプログラムがあるようですが、今からお話しするのは切り口が違いますが。このアカミミガメを何千匹駆逐したとかということは、このものは命なんですよ。実は、アカミミガメ 1 匹 1 匹が悪いのではないですよ。一方的な、ワンサイドになればそういう観点ではなしに、むしろ突き詰めていったら、アメリカですかね、原産地が。外来種を連れてきて、いわゆる商売ですかね、そういう観点で広めたことの結果であることを、カメを95%、98%駆逐してよかったではなしに、そういう命のとうとさというんですか。

多分、亀崎先生でしたらそういう話に行き着かれるかとは思いますが、そういう観点をもちょっと大事にしたいと、そういうふうに思ってます。

○会長

飼い方とかの問題ですよ。

○委員 I

そういうわけです。

○会長

簡単に捨てられてしまうので、そこで。この辺、生物多様性の話題になると必ず命と結びついて、こういう難しさを感じるんですけど。そういう啓発をする中で、命のことについてももう少し触れたほうが。ただ、処分するという感じじゃなくということですね。

○委員 I

そうです。

○委員 G

先ほど言いましたように、私も資料いただいたとき、ちょっと目を通してたんですね。いろいろな通り名があるけど、結局売るときの状態がどうのこうの説明せえとかぐらいはあるんだけど、そのときに幼名のミドリガメを使ってるというところが、そこで長いかもしれませんが、ミシシッピアカミミガメって、それこそ括弧つけなきゃ反対に(ミドリガメ)になるんじゃないかと。アカミミガメが括弧に入るんじゃないと私は思っています。

だからそういうところで、売るときには規制で、名前をこう書きなさいというような規制をしというのは全然書いてなかったのですね。調査に入るとかは書いてあるんですけど、その辺どうなのかなと思いつつ資料読ませていただきました。

○会長

確かにそうですね。本当に結構重要なポイントなんですけどね。

○委員 G

何かこだわって済みません。

○会長

一般の市民の方はミドリガメと認識してるというところが難しいところですけどね。

○委員 G

そういうふうに「ミドリガメ」と書いて売っているからミドリガメ、と昔からあるからでしょうけどね。

○会長

そのあたりのところを今後の啓発の中で対策を考えていただきたいと思うんですが。皆様からも、またぜひ御意見をいただきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。委員 J さん。

○委員 J

しょうもないことですけども、今、ミシシippアカミミガメと言うてますけども、本来ミドリガメですよ。ミドリガメとミシシippアカミミガメの境は一体どこになる。子どもと大人の境目と一緒に思うんですけども。ミドリガメは皆かわいい、小さいからってかわいがってるけども、大きくなっていったらこうなって、繁殖して悪いことするからって、捕まえて処理してるけども。この名前の境はどこで違うんですか。

○会長

済みません、専門的なことになると委員 A さんに頼ってしまって申しわけないんですけど、この名前の境目ってあるんでしょうか。

○委員 A

それはないでしょうね。

○委員 D

小さいときは緑色をしているからミドリガメって言われてるので、それが1歳とか2歳ぐらいでだんだん色が黒くなっていきますんで、そうなってくるとミドリガメと言うと色が合いませんね。だからそのあたりが区別点になります。

○委員 J

そこらの判断が難しいなと思ってね、それでちょっとお聞きしたんですね。これも生き物ですので、最初のマナーが悪いからこういうふうになってしまうわけで、カメにしたら物すごい気の毒なことやね。そういうふうなことがあるので、とりあえず僕も境が一体どこなんやと。ミドリやって、緑になってたらミドリやし、色が変わっていったらもうそれ違うんやというような、そういう境目が欲しいなと思っただけです。

○会長

難しいところです。

はい、どうぞ。

○委員 K

済みません、そのカメの話なんですけど。極論を言うとね、カメの対策の1つとして、明石市で、その市内でこれ売り買いされてるからややこしいことであって、川上をぐっと抑えたほうが私はいいと思うんですよ。だからもう売しません、買いませんという、ごみの減量じゃないですけど、そういう対策もどこかで考えたほうがいいんじゃないかなと思って。現在あるものを少なくする、少なくするじゃなくて、と思うんです。

○会長

前回にも同じような御意見がありましたね。

○委員 K

出ましたね。

○会長

この条例を制定することによって、結局抑止力になっているというお話を伺ったことがあるんですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局 A

実はこの条例をつくるに当たりまして、審議会でも意見をいただいたところですので、市内の販売店には、この条例の趣旨説明にお伺いしています。その中で、ミシシippアカミミガメはほとんど取り扱わない傾向にあるということで今お聞きしているところです。

現実的には市内で爬虫類自体を扱っている、アカミミガメを販売したことがある業者は3業者でした。資格ある業者は10以上あるんですが。ということで、ペットショップなど販売店さんには直に赴いて、条例の趣旨説明をしているところでございます。

○会長

では、よろしいでしょうか。

明石市ではさまざまな取り組みを通してミシシippアカミミガメの問題を市民に周知するよう努めております。この取り組みについては、他の自治体からも多くの問い合わせが寄せられているようです。今後この取り組みが全国の模範となるよう頑張っていたきたいと思います。

続きまして、議題2、明石市環境レポート2014（案）について事務局より御説明お願いいたします。

○事務局 B

環境総務課、事務局Bです。

改めまして、私から議事1-2、環境レポート2014（案）につきまして、お配りしております資料3と資料4を使用しまして御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、資料3をごらんください。

初めに、環境レポートの概要について御説明いたします。

環境レポートは、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき作成するも

ので、毎年環境の状況や講じた施策等について報告書を作成し、市民へ公表することとなっております。

作成に当たりましては、審議会の意見を聞くこととなっており、本日の審議会がこの場になります。公表までのスケジュールにつきましては、枠内記載のとおりとなっております。審議会が終了した後、11月4日から12月3日までの1カ月間のパブリックコメントを経まして、12月末の公表を予定しております。

今回作成いたしましたレポートの案につきましては、昨年度いただきました御意見を参考に、3点ほど内容の見直しを行っております。見直し内容については、環境レポートの改善点として資料3の下に記載しております。

1、2点目の循環型社会の実現に向けた取り組みと取り組みの課題については、レポートの内容の説明と合わせて後ほどいたします。

3点目のアンケートですが、昨年度まではレポートの巻末にアンケート用紙を差し込みまして、ペーパーベースで回収を行ってございましたが、今回のレポートからは昨年度までのペーパーに加えて、インターネットを利用しまして市のホームページ上でアンケート、回答が行えるように整備を進めてまいります。

環境部ではこのレポートの作成の基本方針としまして、市民の目線を一番に考え、興味を抱き、読みやすいものとなるような構成を目指し作成しております。

以上が概要になります。

続きまして、資料4を使用しましてレポートの中身について説明を行ってまいります。限られた時間での説明となりますので、端折って抜粋した形での説明となりますことを御了承いただきますよう、お願いいたします。

そうしましたら目次をごらんください。初めに、レポートの構成を簡単に説明いたします。

目次1で、環境に関する取り組みの基本的な考え方を示す第2次明石市環境基本計画を御紹介しております。その後、目次の2で、平成25年度に実施しました取り組みで、取り組みをトピックスとして幾つか抜粋して記載しております。

その後、目次の3から7で環境基本計画の4つの基本方針に当たる低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、安全・安心社会、それぞれの実現に向けた取り組みに加えまして、環境美化への取り組みについて記載しております。

その後、目次8では環境基本計画推進パートナーシップ協議会であります、エコウイ

ングあかしの活動を紹介しております。

目次9、10では、環境施策の進捗管理ツールであります環境マネジメントシステムによる取り組みやその事業評価を記載しております。

最後に目次11としまして関連する主な資料と、その入手方法を記載しております。

最終的に公表しますレポートでは、この一番最後のページにアンケート用紙を差し込む予定としております。

では、順次内容を御説明いたします。

1ページをごらんください。

レポートをごらんいただくに当たり、第2次明石市環境基本計画で示す明石市の目指す環境像と、それを実現するための4つの基本方針について記載しております。

4つの基本方針のうち、3つの柱となります自然共生社会、低炭素社会、循環型社会の実現については、それぞれ個別計画を作成しており、環境基本計画がこれらの個別計画のもととなることを図で示しております。

2ページ、3ページをごらんください。

ここでは平成25年度に実施した取り組みの中から、主な取り組みを抜粋しまして7項目記載しております。先ほどから話題にも上がっておりますが、1点目に記載しておりますミシシippアカミミガメ対策につきましては、市民への反響も大きく、また他の自治体からの問い合わせも非常に多くあるなど、ひととき目立ったものとなっております。

続きまして4ページをごらんください。

ここでは低炭素社会の実現に向けた取り組みとして「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」に基づき実施した取り組みについて記載しております。

4ページの下表には、市内の温室効果ガスの排出量の現状を記載しております。現在、入手可能な最新データである平成23年度の値を、基準年度である平成2年度と比較しますと3.7%の減少となっておりますが、平成22年度と比較しますと増加しております。これは原子力発電所の停止に伴い、関西電力の二酸化炭素排出係数が増加したためです。

5ページの下には、課題と今後の方向性を記載しております。この項目につきましては昨年度より新たに追加の項目ですが、冒頭でお知らせしました改善点の1つになります。今後、何を実施していくのかがわかるような表現に極力努めております。

この項目、課題と今後の方向性につきましては、この低炭素社会の実現に向けた取り組みから目次の7の環境美化への取り組みまでにおいて、それぞれ記載しております。

6ページをごらんください。

こちらは自然共生社会の実現に向けた取り組みとして、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に基づき、実施した取り組みについて記載しております。

先ほどから何度も出てきておりますが、明石の代表的な自然である水辺で実施したミシシippアカミミガメ対策について記載しております。

8ページをごらんください。

ここでは、循環型社会の実現に向けた取り組みとして「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」に基づき実施した取り組みについて記載しております。

8ページ中ほどの数値目標達成状況の表をごらんいただきますと、平成25年度の市全体のごみ処理量は、基準年度の平成22年度と比較しますと全ての項目で改善はしております。

8ページ、9ページには、ごみの組成分析結果としまして資源化可能物の占める量、また燃やせるごみの経年変化のグラフを記載しておりますが、こちら2点目の改善点となります。一目でわかるようにという要望がありましたので、極力図を多く使用した表現としております。

10ページ、11ページをごらんください。

みんなで作る循環型のまち・あかしプランでは、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進することとしておりますが、中でもリデュース、ごみの発生抑制を最優先に考えております。

その1つとしまして10ページ中ほど記載の拠点回収の拡大では、小型家電の回収を25年度から本格的にスタートいたしました。一昨年度、試験的に回収をしましたところ、4カ月間で約8.6トンの小型家電を回収できたことから、このたび本格実施となっております。

続きまして、12ページをごらんください。

ここでは安全・安心社会の実現に向けた取り組みに関する記載を行っております。市民が安心して暮らせる生活環境を提供するため、大気や水質、騒音や有害化学物質等の常時監視測定を行うなど、環境汚染の実態把握に努めております。

市民関心の高いPM2.5につきましては、市内3地点で計測を行い、測定結果を市のホームページで随時お知らせしております。

こちらなんですけども、ページ中央の大気環境と保全の充実について、写真が未掲載と現状となっておりますが、この後実施しますパブリックコメントの際には写真を挿入する予定としております。

13ページ、14ページをごらんください。

ここは環境美化への取り組みとして、ポイ捨てやふん害の防止など、美しいまちづくりに関する取り組みを記載しております。路上喫煙や歩きタバコのポイ捨てを防止し、快適な駅前の環境を実現するため、新たな対策として明石駅周辺に喫煙所を3カ所設置するとともに、喫煙防止・マナーアップ区域を設定しております。

15ページをごらんください。

ここでは、パートナーシップの取り組みとして、エコウイングあかしの活動を記載しております。御存じの方も多いかと思いますが、エコウイングあかしは環境基本計画を推進するために平成19年に設立された組織で、正式名称を環境基本計画推進パートナーシップ協議会と言い、市民や事業者、学校など、いろいろな立場や年代の人々で構成された団体となっております。

15ページの図に示しますようにネットワークの中心となり、明石市の目指す環境像を実現するため、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく大切な役割を担っております。このエコウイングあかしには、ライフスタイル、エネルギー、自然の3つのグループがあり、16ページにはエコウイングあかしの総会や大久保にありますイオン明石で開催された環境イベントへの参加など、エコウイングあかし全体に関する活動で、17から18ページには各グループで行った活動を記載しております。

また、詳しくエコウイングあかしの活動を知りたい方につきましては、ホームページを閲覧していただくよう、19ページにエコウイングあかしのホームページを御紹介しております。

続きまして、20ページをごらんください。

ここから24ページまでは、明石市環境マネジメントシステムに関する記載となっております。明石市では平成12年度より環境施策の進捗管理ツールといたしまして、環境マネジメントシステムを導入しております。導入当初は国際規格であるISO14001の認証を取得し、システムを運用してはりましたが、職員が取り組みやすく効果のある

ものとなるよう見直しを繰り返し、昨年度からは第2次明石市環境基本計画と3つの個別計画の進捗管理を重点的に行うことを目的に置いた明石市独自のシステムを運用しております。

21ページには、庁内で環境施策を推進するための目標設定方法について記載しております。各課の業務と環境施策を関連づけた目標である環境貢献施策編では合計120項目、目標設定があり、達成率につきましては21ページの表に記載しております。

22ページには、環境部ではないほかの課が行った施策編の取り組みについて、一部例を記載しております。

1つは、農水産課で取り組んでいます豊かな海の再生に関するものです。ため池の栄養分を海に届けることでのりの色落ち防止など、豊かな海の再生に役立てるものです。こちらですが、写真がまだ未掲載となっております。パブリックコメント時には挿入したものを使用いたします。

もう1点は下水道総務課で取り組んでいます下水道週間に関するものです。水の浄化など、下水道の重要性について市民へ啓発する取り組みとなっております。

23ページには環境貢献エコ活動編の目標達成状況と、庁内での省エネ活動の結果としまして、コピー用紙やガソリンなどの項目について使用実績を記載しております。こちら残念ながらガソリン使用料については昨年度から微増をしております。

次の24ページには、明石市の内部環境監査と自治体間相互環境監査について記載をしております。

25ページをごらんください。

ここから27ページまでは、庁内各部局の主な取り組みを表にまとめております。先ほど御説明いたしました環境貢献施策編、エコ活動編の達成状況は全ての課の評価をまとめたものとなっておりますが、ここでは各部局の主な取り組みを記載しております。全ての課が取り組みを行ったものにつきましても取りまとめを行っておりますが、それだけで30ページ以上の資料になりまして、レポートが非常に分厚く、市民が手に取りにくいものとなるため、記載はせず、ホームページ上での公開を予定しております。

28ページをごらんください。

こちらは本市が発行しております環境に関する計画書等についての説明と、その入手方法について記載しております。

一番上の環境事業概要ですが、現在作成中のため表紙がまだ決まっておりません。こ

ちらにつきましても表紙確定次第、画像を挿入いたします。

最後になりますが、最終ページには環境レポートをごらんいただいた方から御意見を募集し、次年度以降の改善に役立てるため、冒頭で説明いたしましたアンケート用紙を差し込みます。あわせてインターネットによるアンケートの実施についても現在整備を進めております。

端折った説明になりましたけども、レポートの案については以上でございます。

○会長

前年のレポートにいただきました御意見を参考に、かなり改善はしていただいているということなのですが、ごらんいただきまして、いかがでしょうか、委員の皆様からの御意見、御質問、よろしくお願ひいたします。

委員 I さん。

○委員 I

この資料、事前にちょっと拝見させていただいたんですけれども、2点御質問ですけれども、25ページの表の3段目、ぱっと見で気になったのが財務部さんの達成度がCとなってますよね。ガソリン使用の削減とか公用車。要素としては対内的なことだけだと思うんですよ。対外的に複雑に絡んでるものの、達成はしにくい面はあると思うんですけれども。財務部さんは、なぜCだったのかなというの、もしおわかりでしたら推測されるところがあれば、わかればお教えいただきたいというのと。

2点目が26ページで、クリーンセンターさんにお尋ねしたいのですが、ごみ発電の高効率発電の継続で、発生蒸気の発電利用率が80%と書かれていますが、この数字は、残りの20%はMSBとか空気予熱とか再加熱とか触媒に流れていってると思うんですね。その20対80が一般的な数字なんですよね。ちなみに参考に、入熱に対する発電効率と、あと蒸気圧が何キロかお教えいただけたらと。これは参考のお尋ねですけれども。この2点です。

○会長

2点、御質問いただきましたが、まず1点目が、25ページの表になっているところで、Cが2つあるところが結構目立つわけですが、財務部さんでガソリンの使用量などに

つきましてCである理由ですね、わかりますか。

○事務局B

この表ですが、済みません、確定ではないんですけど、私の推測で申しわけございません。

まず達成度なんですけども、このA、B、Cにつきましては、私ども環境部でつけているのではないんですね。それぞれ目標を設定していただいた各課でつけていただきます。なおかつ、今までの傾向から見まして、結構厳しく各課でつけていただいているのが現状です。Cですけども、例えばガソリンの使用量の抑制が目標に上がっているんですけども、先ほどエコ活動で、省エネの部分でガソリン使用料が若干ふえてますという説明をしたんですが、多分そのあたりが関係しているんじゃないかなと思います。

財務部で公用車を一元管理していますので、ガソリン毎月幾ら使った、去年より何ぼ幾ら多いとかは一目でわかるので、これじゃだめだなということでCをつけてのと思います。おそらく結構高い目標をもたれてたのかなと思います。

○会長

財務部さんが無駄に使ってらっしゃるというわけじゃなくて、財務部が管理してるので、その自己評価、全体の管轄をされてると。評価されたところをCと厳しくつけてらっしゃるということですよね。

はい、委員Eさん。

○委員E

委員Iの質問に関連して、評価A、B、Cについて意見を述べさせていただきます。

以前勤めていた会社でISO内部監査を実施する際に、活動項目の実績評価をつけますと、活動項目の実績が同じであるにも関わらず、ある課はA、別の課はCと同一実績でも異なった評価がなされることが多々ありました。評価の正当性を高めるためにも、基本的には評価基準の統一をきちんとしておくことまず1点。

この基準を統一化をすることは、労力が掛り本当に大変なことです、今後前向きに検討いただけたらありがたいと思います。

もう一つは、定量的評価と定性的評価を分けて評価する必要があると思います。定

性的評価は、数量化できないため感覚的に決める場合があります。特に定性的評価は客観的に誰でもわかるようにしないと、市民には環境評価結果が理解できにくいのではないのでしょうか。定性的評価のこのような問題は会社でもよくある話です。

私が参加したある経済団体の環境委員会では、定性、定量の項目を問わず、各項目採点の統一基準をつくり、数字の大小のみで評価結果を決めました。こうするとどの会社も同じ評価ができ、年度毎の団体および各会社の改善効果が明確になるんですね。参考にしてください。

あと、もう一つは、環境事業がこれから益々大事になると思います。環境事業がプラスに働くと地域創成にも役立つと思います。若干気になったのは、環境事業については何にも書いていません。環境レポートは多くの市民が容易に見ることができるということを考えれば、市政の重要な事業の一つである環境事業についても何らかの形で、環境レポートの中で触れる必要があるのではないのでしょうか、

今まで話してきたことは、担当する明石市の皆様には非常に大変なことと思いますが、長期的な課題として、検討していただいたらいいのかなという気がします。これはお願いです。

○会長

先ほどの委員 I さんの 1 番目の御質問と、評価に関して委員 E さんからいただきました御意見をミックスして、何かお答えありますか。

○委員 E

これは難しい、定量でぴしっと出てくるとね、数字はすぐ C だって出てくるんですけどね。そういうところが。

○会長

一応、A、B、C、D の基準はあるんですね、書いてますね。

○事務局 B

参考になるかどうかわからないんですけども、庁内で監査を行うときに、このガソリンとか電気などは数値の目標が立てられるんですけども、先ほど言われましたように、

数値として目標設定ができないものについて、どういう評価をしたらいいんだという監査委員からの質問が実際、事務局に多く寄せられています。

その中で、監査を受ける側をお願いをしていることがありまして、数字の目標を立てにくいのはわかりますと。けども、目で見て定量的な判断ができるような何かをできるだけ設定していただけないかというお願いを現在ではしているところなんですね。それをもう少し今後進めていって、何かその判断基準的なものをつくっていく必要があるのかなと思っております。できるかどうかはあれですけども、なるべく努めます。

○会長

定性的なことについて評価をする、何かみんながわかるような判断基準があったほうがいいのではないかという。

○委員 E

市民には定量的にするとわかりやすいですね、定性的ではわかりにくいところがあるので、そこをきっちりしていただくとよいと思います。環境で、経済的にも行政的にも明石がよくなる方向、これが非常に大事ではないかと思います。環境行政を進める上で、評価をきちっとしていかないといけないが、評価を妥当性のあるものにするとは、作業として、すぐには実施できない大変なことなので、この場で意見を述べるかどうかは考えましたが、たまたま、この種の意見が他の委員から出ましたので、発言させていただきました。

○会長

もう一つ、委員 I さんからの御質問、26ページの表の一番上に環境部という取り組みがあって、その3つ目にごみ発電の、高効率発電の継続という取り組み名称がありまして、次のところに平成24年度の環境目標につきまして発生蒸気の発電利用率が80%となっているんだけど、じゃあ残りの20%はどういうことなのか。かなり専門的な御質問ですけど。担当部署の方で何か答えてくださる方いらっしゃいますか。

○事務局 D

資源循環課の事務局 D です。

きょうクリーンセンターの所長が議会对応でないですが、私、その職場におりましたので、少しだけ、私の知っている範囲で回答させていただきます。

この20%は、脱硝反応塔とか破碎選別の防爆対策、あとは給湯に使っております。今、質問があったのが、圧は幾らということだったんですが。蒸気だめのところで、私、記憶、定かでないんですけど、2.6メガぐらいやったような気がするんです。それぐらいで使用しております。あとは何かありましたでしょうか。

○委員 I

総発電効率は何%ぐらいなんですか。入熱に対する発電の。

○事務局 D

ちょっとその辺、数字ちょっと。済みません。

○委員 I

結構です。

本来、そのパーセントで効率のよしあしで評価されるかと考えています。

○事務局 D

そうですね。

○委員 I

ですよ。ですから20%、80%ではないんですよ。

○事務局 D

そうです。

○委員 I

広く市民の方にはわかりにくく、そこまで深く入り込んだら、ちょっとわかりにくいかなとは思いますが。

○事務局D

多分、わかりやすく、こういう数字を出してるんだと思います。

○委員I

そうですね。また機会あればお教えいただいたら。

○事務局D

はい、わかりました。

○会長

ほかにこのレポートにつきまして、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

○事務局B

今、話ありました表で誤りを見つけましたので、訂正をお願いします。25ページと26ページにこの表を載せておりますが、各表の一番上の青色の網かけ部分が平成24年度の環境目標となっておりますが、25の間違いなので、済みませんけれども、それぞれ訂正をお願いします。場所、わかりますでしょうか、青色に白抜きの文字になっているところ。24が25になります。

○会長

25年度の環境目標ということ。

○事務局B

はい。

○会長

ほか、いかがでしょうか。

委員Eさん。

○委員 E

前回のときにたしか修正意見が出され、今回新たに、「今後の課題と取り組み」という見出しが設けられた。本当にいいことじゃないかなと。ここを特に市民の皆様はよく見られるのではないかと思います。今まで何が課題で、今後、何に取り組むのかを明確に市民の皆様に示すことが大事だと思います。できれば、経済性というかお金の換算できる形で示され、明石市はこのように市民の皆様によいことやっているのだということを知るようにするとさらによいと思います。

○会長

済みません、ページ数で。

○委員 E

11ページ、これが非常にわかりやすいと思います。こんな形で、課題と今後の取り組みを書いていただくと、市が取り組む課題と今後実施することが明確になると思います。

○会長

つまり、他の項目についても。

○委員 E

いや、できればね。

○会長

できればこういう課題があって、こういうふうにしていきますというのが。

○委員 E

課題がありますで、次ね。

○会長

セットになっていればいいと。

○委員 E

そうですね。

○会長

そのほうがわかりやすいんじゃないかと。

○委員 E

そうですね。せっかくここまでやっていただいたら、さらにそういう方向でしていただいたらいいんじゃないかなと思います。

○会長

より市民の皆さんにわかっていただくために、そのほうがいいんじゃないかという。書けるところはですね。

○委員 E

深刻な課題ではないことがありますので、このように書いてあればよくわかりますし、多分いろいろなアンケートも、市民の意見を、プラスの意見が出てくると思います。

○会長

本当に市民の目に触れないといけないし、理解されなかったら意味がないということなので、そういうふうなことのほうが、読んですぐわかるということですね。

○委員 E

何が課題なのかをすぐわかるようにしたほうがいいと思います。

○会長

ありがとうございます。

可能なところは工夫していただいたらと思います。

ほかに何か。

○事務局 B

済みません。逆に事務局からお聞きというか、アドバイスいただけたらと思うんですけど。レポートですけども、職員で作成している事情がありまして、色のバランスとかそういうものについてアドバイスいただけたらなと思うんですけども。

市民センターとか行政情報センターに、このレポートがこのように並ぶ状態になるんです。今は緑地にしているんですけども、どういう色にしたほうが市民の目にとまるとか、何か参考になるような御意見があれば。昨年度、緑なんですよ。なかなか私のほうでも決めにくいところがありまして。

○会長

これが完成品のイメージととらえてよろしいですか。

○事務局 B

今現状の表紙のデザインは昨年度のままにしています。ここからどう変えようかと悩んでるところでありまして、どういう色がいいかなと。

○委員 G

ちょっと年配の人は見にくい色ですね、埋没して。

薄い緑とか薄い黄色、本当、年をとると見えないですね。それに地味ですね。ぽんと入っていて、多分この下が隠れたら、レポートという字が下でしょう。コミセンでも棚に入れられると、見えるのは一番上の年次報告書ぐらいだけですからね。

○事務局 B

参考なんですけど、こちらが昨年のもので、こちらが2年前のもので、このときまでは印刷に出せていたのでこういうきれいなものなんですけど、今、印刷機ではどうしても色が薄くなるんです。その辺のこともありまして、どういう色が見やすいのかなと。見た目によっても本当、手にとってもらえる、もらえないが大きく変わると思うので、何かいいアドバイスがあれば。

○委員 E

自分のところで印刷してるわけですか。

○事務局 B

そうです。

○委員 E

そしたら、やっぱり薄い色だめですね。私もパソコンでやってますけども、おっしゃるとおり、濃いやつを使わないと取りにくいね。

○事務局 B

濃い色を使うと全部裏移りをしてしまうという事情がございまして。

○委員 C

色でちょっと言いますと、やはりきつい色言うたらおかしいけど、原色のオレンジとか黄色でも濃い黄色。

○事務局 B

目につくのは、やっぱり濃いほうが目立ちますか。

○委員 C

そうそう、インパクトのある色を使うという。

○委員 E

僕なんかは青が一番よく見えるんだけど。

○会長

本当に表紙ですよ、表紙のインパクトですよ。中はこのままでいいとしても、表紙のオーラみたいなのがあったほうがいいですよ。

○委員 C

できたら暖色で、黄色系統の色。

○事務局 B

今は、環境のイメージ的な色で、緑はちょっと自然のイメージが強いかもわからないんですけども、そういう色にしてるんですけども。

○委員 C

環境だったら土色になるの違う。

○委員 G

緑じゃないの。

○委員 C

緑じゃない。

○委員 G

このグリーンよりも、自分の色の好みで言いましたらアップルグリーンですか、ちょっと蛍光色っぽいけれども、もっとぱちっとしたような色にしたらいいのと思うね。何か地味でぼやっとしてますね。

○会長

6 ページを開いていただきまして、6 ページに将来のイメージ図があるんですけど、やっぱり一般の皆さんは将来の明石の明るいイメージができるような、前向きなものじゃないとめくってみようと思わない、かたいものは読まないというのがあると思うんですけど。

○委員 B

先ほど話があったように、別の会議で出たんですけど、ラックがずらっとありまして、その中からとってもらわないと全く意味がないわけで。やっぱり 3 分の 1 より上にど

んと出てないと、多分埋没してしまっていて誰も手にとらないということになるんじゃないかなと思います。ですからこの下のやつをどんと上に上げて、しかも濃い色でやると。まず見てもらうという形のほうがいいと思います。

○委員 E

下のタイトルが上にあるほうがいいですね、大きい字でね。

○委員 B

そうそう。先ほど出た、色を濃くしてね。

○委員 E

おっしゃるとおりよくわかります。

○会長

年次報告書いえば、誰も見ないという感じがしますね。

前向きな、本当にぱっきりしたようなものもいいですよ。

○事務局 B

ありがとうございました、参考になりました。見ていただけるような色合いをちょっと考えて試してみます。

○会長

はい、ほかに何か。全体につきまして。

はい、委員 L さん。

○委員 L

例えば 8 ページの循環型社会の実現に向けた取り組みの中で、数値目標達成状況の中で平成 25 年の実績があるじゃないですか。その右に 32 年度の目標があって、これ見たときに、じゃあ 25 年度の目標ってどこなのというのが。あるんですけど。

○会長

25年度の目標も書いたほうがいいということですか。

○委員 L

こういう形がスタンダードなんですか。ほかのところもきっとそうで、例えば4ページとかでも実績値としては22年、23年があって、将来予測が24、25、26ってあるんですね。実際25年度がどうだったというのかという値に対して、達成状況と課題というとらえ方をするのではないかなと思えるんですけど、そのあたりがよくわからなかったです。

○会長

同じ年度の目標と実績を比べてほしいということですね。

○委員 L

でなければ、現段階で達成状況とか、本当に課題なのかどうなのか少しわかりにくいのかなと思ったので。

○会長

事務局から答えどうぞ。

○事務局 D

まず最初に、一番左の22年度が基準年度と、一番右が32年度の目標年度は、これは明石市一般廃棄物処理基本計画の中でうたってるところです。32年度が最終年度になって、この年度にこれをしようねというのが一応数字なっております。現在、この32年度に対してどうなってるか比較しているところです。そやから、あくまでも25年度の目標は、その数字自体は設けてはございません。あくまでも基本計画の32年度、最終年度の目標になっております。

○会長

同じ8ページの、循環型社会のその次に、「みんなでつくる循環型のまち・あかしづ

ラン」があって、その次の行に「明石市では」と書いてあって、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」の中で、これが平成24年3月に策定されて、その目標が32年度の数値が載っていると。だから毎年ごとに目標があるのではなくて、そのゴールに向かって今どれぐらいの達成状況かということですね。

○事務局D

そういうことです。

○会長

そういうことですね。

○委員L

現在値として妥当なラインかどうかということが、ここだけ見るとわかりづらいなということなんです。

○委員E

私もこれ見て確かにそう思いました。ただ、皆さん少し疑問に思いませんか。平成22年度が基準年度ですよ。目標年度は32年でしょう。10年間あるわけですよ。達成への道筋が見えにくいのではないのでしょうか。例えば2年毎でもよいのです、毎年やらなくても。例えば2年後にこれぐらいの目標にするということを記載したらどうでしょうか。目標にしないと、その間の具体的達成手段が見えてこないんじゃないかなと思います。だから基準年度と目標年度の間、例えば2年毎に各次中間目標を置いて、第1次。第2次はこういうことやります、第3次はこういうことやりますとって目標を置かないと、目標からのずれがわからなくなり、達成手段も決定できかねなくなります。

だから、最後に達成したけれど、何で達成したか、よくわからないこともあるのではないのでしょうか。我々の会社でもそういうことがありました。大変ですけど、このようにやっていくと改善効果、経済効果がはっきりとわかり、最終目標の達成がより可能になります。毎年やる必要はないと思いますけども、目標年度まで、中間の目標

を置くことがどうもよさそうです。今後ご検討ください。

○会長

他都市で目標年度、グラフで線を引いたりというのは、よくやっていますよね。

○委員 E

それと一緒にですね。

○会長

そういうふうな表現の仕方もある。

○委員 E

一区間、10年間は長いですね。

○会長

今、ゴールに向かってどういう状態なのか、上向いているのか下向いているのか、幅がどれくらいあるのか、わかるようなものがあつたほうがいいということですね。

○委員 E

できればそこに、どれだけ利益がでたかを示していくと、環境関係において、市の業績向上につながると思います。

○事務局 D

ありがとうございます。

○委員 M

あと、今の御意見とちょっと重なるところもあるかもしれないですが、要は明石市として、市の実績、成果の目標はわかるんですけど、例えば兵庫県の平均としたらどうなんだろう、全国平均はどうなんだろうというところが出てくると、明石市は本当に悪いのかいいのかも見えてくるので、そこはベンチマークして、そこに合わせて。本

当は明石市は非常に現状でもよければ、さらに改善をしていくのは非常に難易度が高いので、そこはどうしても低目になるんですけど。ほかと比べてどうなんだろうというところもあったら、多分市民の皆さんはもっと理解しやすいのかなと思います。

○会長

何か総体的な比較みたいなものがあつたら、より感じやすいということですよ。人口規模とかいろいろな条件がかかわってくるので一概には言えないと思うんですが、自分たちのやっτέρことが、どれぐらい積極的にやっτέρのか、ちょっと足りないのかわからないので、そういう相対的な比較もあつたほうがいいという御意見でした。

○委員 E

京都市が素晴らしい取組をしているとのことで、廃棄物の施策と成果について、明石市と京都市を比較してみたことがありました、その結果、京都市より優れている項目もあり、必ずしも京都市に負けていないことが分かりました。京都が良いと言われていますが、むしろ、明石のほうがいいのではないかと。京都市は色々なことをやっτέρしていますが、ごみ収集の一人当たりの費用すなわち廃棄物処理の経済性では、明石は勝つてると思つて喜んだことがありました。

○会長

勝つてるということもわかるようにするのが。

○委員 E

いや、トップクラスじゃないかと思ひましてね。ごみ処理の関係なんかはすごいなと思ひました。私なりにずっと調べてみたらそうなつてましたんで。

○会長

今の御意見は、年度ごとの総体的な進捗状況とか、他都市との比較とか、相対的な比較があつたほうが、現状でやっτέρことがまだ足りないのかよくやっτέρのかわからないのでという話ですね。

○委員 E

ものすごく頑張ってますからね。

○会長

環境レポートのスペースの問題もあると思うんですが、そういうことも参考によろしくお願いいたします。

○委員 E

済みません。どうしても言いたかったもので。これだけは京都市より勝つてると。

○会長

済みません。一応3時半に終わることになっておりますので、次に行かせていただいでよろしいでしょうか。

では、続きまして、2の資源循環推進部会の報告について、事務局より御説明お願いいたします。

○事務局 E

資源循環課の事務局 E と申します。

それでは資料5をごらんください。

それでは、第1回明石市資源循環推進部会の報告をいたします。

開催日時は平成26年7月9日、午前10時から午前11時40分までの、約1時間半にわたって行われました。場所は明石市生涯学習センター学習室3において開催されております。部会委員10名のところ10名全委員が出席されました。なお、この部会は明石市の環境保全及び創造に関する条例施行規則第23条第2項の規定に基づきまして過半数を満たしており、会議は成立したことを合わせて御報告いたします。

次に議題の説明をいたします。

1項目めが資源循環推進部会の運営に関することについてです。1項目めの1といたしまして、明石市環境審議会運営要領についての概略を説明いたしました。

なお、ここで公開・非公開の是非を部会に諮りまして、結果として非公開となっております。

1 項目めの 2 が明石市資源循環推進部会の運営について、ここで効率化を図るために昨年までの資源循環審議会を、今年度から環境審議会に統合されたことを報告させていただきます。

続きまして、2 項目めになります。

明石市のごみの現状について。ここでは、新たに委員となりました方々に明石市のごみの現状を御理解いただくために 3 種類の資料を用意し、御説明いたしました。

1 つ目の資料が、燃やせるごみの搬入量の経年変化について。

明石市のごみ量の増減につきまして、平成 5 年から平成 25 年までの 21 年間のデータをお示ししまして、明石市のごみの現状を御説明しました。

続きまして、裏をお願いいたします。2 つ目が、ごみ処理の流れについてです。

平成 25 年度の 1 年間のごみの量を家庭系ごみ、事業系ごみ、可燃系、不燃系、資源に分けた上、明石クリーンセンター内での各処理量及び各ごみの処理の流れを御説明いたしました。

3 つ目がごみの減量化の達成状況についてです。

こちらにつきましては、みんなでつくる循環型のまち・あかしプランにおける平成 32 年度の減量化の目標値に対しまして、平成 25 年度の各数値における達成状況をお示しし、報告いたしました。

続きまして、3 項目めになります。

みんなでつくる循環型のまち・あかしプランの進捗状況についてです。

このプランの進捗状況、つまりは明石市一般廃棄物処理基本計画に設定されております 37 個の推進項目につき、平成 25 年度における進捗状況を御報告いたしました。

以上です。

○会長

ただいまの御報告ですが、何か御質問、御意見ございましたら、よろしく御願いいたします。

副会長さんから何かあれば。

○副会長

普通の日常の生活の中で、ごみの出し方とか分別とかで、それぞれ自己紹介していた

だいて、かなり突っ込んだ話ができきて、そういう意味で非公開にして、ざっくばらんに進んでいるというふうなところで。図表についても少し見方を変えるとか、37項目について市から丁寧な御説明があったということです。

○会長

よろしいでしょうか、何か。

委員Cさん。

○委員C

今、連合のほうへ、雑紙収集で袋を各家庭に配ることが実施されます。そういうことが、また新しい形で環境の皆さんも既に御存じかなと。各家庭で一袋やけども、そこへいろんな雑紙入れてもらって、出していただければということで。ちょっとこっちに連絡入ったので、報告だけしておきます。

○会長

ごみ減量化のために雑紙をリサイクルするのが全国的に新たな目標になっているんですが、明石市の場合、雑紙回収の紙袋を配って、雑紙とはどういうものなのかということをちゃんと印刷してありますね。

○委員C

ビニール取るとかね、いろいろ出し方の方法がありますので、それを読んで皆さん、出していただければ。

○会長

これも非常に明石市の先駆的なものだと思います。

○委員G

でも、袋に入れて、丸ごと出すと袋もったいないのよ。だから、そこへためてもらって中だけくくって出してと言ってほしい。

○委員 C

これに入れてくださいと言われとうからやろうね。

○委員 G

ためて。

○委員 C

いや、ためて出してと言うのもまた、皆に諮らなきゃ。

○委員 G

あれね、結構いい物なんですよ。捨てたらもったいないね。

○会長

雑紙がどういうものかわからない方が多いので、最初、雑紙とはこういうもので、ティッシュの箱とか、こういうものを指しますということを知っていただくために、初めのうちだけでもやってみようということです。

○委員 J

雑紙の件ですけども、先ほど言われたように、11月、広報あかしで広報して、雑紙回収に力を入れるわけなんですけども。全世帯にそれだけじゃなしに、袋、紙、前にももらったと思いますが、その袋にこうですよと全部書いてるんですね。そこへ入れて出してしまったら1回で終わりなんやね。だからそれを見本に、持つところが紙でできている紙の袋に入れて出してくださいというのが基本です。そういう方向でやっていきたいなど、それはあくまで見本で。

ですから、持つところがビニールやったらだめですよ。紙の袋がたくさんあるかと思いますが、そこへ入れて出してもうたらいいんじゃないかと思います。

これを参考に、またひとつ御協力よろしく願いいたします。

○会長

中身だけ出して、それをちゃんとまた別の袋に入れてということですね。

○委員 J

チラシも一緒に入っていますので、それを見てやってもうたらいいんじゃないかと思っています。食べる物に紙って書いてあるものがあります。おかしの袋とかね。インスタント系統のチン言わすやつとかね、ああいう袋、小さいやつ全部そうです。それがものすごく多い。それを基準にやることによって、ごみ減量になると思うので、皆さん、協力よろしく願いいたします。

○会長

本当にこれも全国の自治体が注目していますので、ぜひ明石市の皆さんでいい模範を示していただいたら、また広がると思います。

では、最後に今後の予定につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 A

それでは、事務局から今後の予定について御説明いたします。

資料6をごらんください。

ちょっと説明に入ります前に、申しわけございません、一部訂正をお願いいたします。2の自然環境部会について、開催時期は平成27年2月から3月としておりますが、平成26年12月から平成27年1月ということで訂正をお願いいたします。

それでは、環境審議会と各部会の今後の予定について御案内いたします。

今回の開催時期ですが、審議会、各部会とも平成26年12月から平成27年3月の間で、それぞれ1回の開催を予定しております。予定をしております内容につきましては、表に記載のとおりでございます。

開催の順番ですが、環境審議会は一番最後に行うこととなり、自然環境部会、環境審議会を以前に行うような形になろうと思います。

日程につきましては、改めてお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

来年度の予定につきましては、次回にお知らせいたしますが、計画の見直しを行った場合、審議会や部会の回数が増加し、委員の皆様には御負担をおかけすることになると思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

なお、先ほど環境事業レポートには数々の意見、ありがとうございました。御意見を参考にしながら、していきたいと思っております。

それとともに、そのデータのお話とかいろいろいただきまして、実はこれとは別に環境事業概要を環境部が作成しております。そこにつきましては、毎年の実施数量、実績など、細かく載せております。まだ編集中ではございますので、委員の皆様に対しましては、それが完成しましたらこの部会、審議会の前にはまた送付させていただきたいと思っておりますので、またごらんいただけますようお願いいたします。

以上でございます。

○会長

今後の予定につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。

はい、委員K。

○委員K

レポートのスケジュールなんですけど、ちょっとパブコメはどのように。詳しく教えていただきたいんですけど。11月4日から12月3日ぐらいにパブコメされるんですが、環境に興味のある人しかなかかなか接点がないので、そうじゃなくて、新たな取り組みとしていろんなパブコメの方法考えたほうがいいかなとは思ってますので。

○事務局B

パブコメをどのように実施するかということですね。

お知らせとしまして、まず11月1日号の広報あかしと市のホームページにパブコメの実施につきまして御案内をさせていただきます。パブコメの募集は11月4日からですが、このレポートの案を市内の各市民センター、サービスコーナー、それと市役所本庁舎の2階の行政情報センター、それと環境部に印刷したものを置く予定にしています。あわせて、ホームページからもダウンロードして閲覧できるような形にします。

○会長

よろしいでしょうか、何かこういう方法であればもっと目に入るのにといいことありますか。

○委員 K

例えば市民活動で、1つの団体だけじゃなくて、例えば環境関係ばかりの関連で活動されている団体のところへちょっと説明に来てもらうとか、そういうことできるのかなと思ひまして。それを聞いたんです。

○会長

いかがですか。

○事務局 B

何かそういう集まり、皆さんが一堂に集まれる場面というのがあるんですか。

○委員 K

あるんです。

○事務局 B

あるんですか。

○委員 K

既に、さっきの雑紙の紙袋を約1,000ほど今年配っています。市民活動の関係のメンバーからいろんな意見が出てきてるので、かなり環境に対しては関心を持たれています。一方的に市民センターにこういうもの置かれてもワンウェイなのでね。ちょっと聞きたいこともありますし、この辺、逆にそちらのほうから御意見も欲しい部分ってあると思うのでセッティングしたいんですよ、私としては。だから来てもらえるのかなと思って。そういうパブコメのバイパスを考えてます。

○会長

パブコメの距離をもう少し縮める。

はい、委員Nさん。

○委員 N

委員 N です。雑紙の件なのですが、明石市が一番最初に始まったときに、私たちの自治会では市の環境の方が 3 日間に分かれて夜、公民館が小さいので全部分かれて、3 日間環境の方に来ていただきまして、3 班に分かれて、講習とクイズとかいろいろなことを説明していただいたんです。それが始まって、何年に始まったんですか、もうずっと続けてるんですが、その袋がなくなったら皆出さない、自分ところの袋ではなかなか出さないで、私たちは小さな自治会でずっと続けてるんですが、なかなか徹底できないので、今言われたように、公民館とかそこら辺に置いといても見ないので、私たちはその 3 日間、市の環境局から講習に来ていただきました。それでずっと続けております。

○会長

もう少し直接的なコンタクトがあれば、もっとわかりやすいということですよ。パブコメの方法と、今は雑紙の回収の方法について、もう少し市から市民と直接ね、説明してほしいということなのですが。

何かありますか、お答えすること。よろしいですか。

○事務局 A

御意見を参考に、ぜひそういう機会を。御要望があれば行きますので。

○会長

本当に明石市はすごく頑張っていると思うんですけども、実際に行動される方に近づいて直接伝えていただきたいと思いますね。

では、何かたくさんテーマがあったんですが、積極的な御意見をありがとうございました。では、これで審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。